

「第2次加須市環境基本計画（地域気候変動適応計画）改訂版」策定に伴う意見等及び回答について

加須市環境審議会

No.	委員名	意見等	審議会当日の事務局回答	回 答	備 考
1	町田委員	<p>① 70ページの鳥獣対策について、アライグマやイノシシの駆除は重要である。一方で、駆除だけでは個体数の抑制に限界があるため、棲み家や隠れ家になる場所を減らすなど生息環境の改善を併せて進めなければ減少しないと思う。</p> <p>② 利根川の河川敷や土手については、草刈りがほとんど行われていない区間も見受けられる。民地側の土手や田んぼに侵入したような痕跡もあり、被害の拡大が懸念される。世間のクマ対応などを見ても、人的被害が発生して初めて国が本格的に動く印象である。市の職員がイノシシ対応で懸命に動いていることは理解しているが、地域全体の状況を踏まえると、現時点では対策がまだ十分とは言えない。</p>	<p>① アライグマ対策については、市で捕獲従事者養成講座を開催し、毎年50人強増加している。また、捕獲器の購入費補助を設けるなど、市民と一体となった取組も進めている。イノシシ対策については、多くが渡良瀬遊水地から出てきているものとされているため、近隣4市2町、さらには4県とも連携し、国に下草の刈払いを実施してもらうなど、生息しにくい環境づくりに向けて連携して取り組んでいる。</p> <p>② イノシシ対策については、先月、環境省・国土交通省・農林水産省に対し、4市2町の首長が要望活動を実施した。あわせて、渡良瀬遊水地利活用協議会や捕獲連携協議会などを通じ、関係市町村等と連携しながら対応している。市の取組としては、昨年9月の補正予算で箱ワナ4基、カメラ5基を購入するなど対策を強化し、捕獲実績は昨年度15頭、今年度はこれまでに25頭となっている。さらに、今年9月の補正予算では捕獲目標を50頭に設定し、取組を一層強化している。今後も、猟友会等の関係機関と連携し、継続して対策に取り組んでいく。</p>	<p>イノシシ対策については、イノシシが増加傾向にあることから、より対策を進めていく必要があると考えます。</p> <p>68ページの本文中に「農地や生活環境等への侵入防止対策を進め」を追記し、計画的な駆除とあわせて、農地や生活環境等への進入防止対策も進めていきます。</p>	R7.11.27 審議会
2	浅野会長	<p>① 駆除対策や被害防止については70ページに記載がある一方で、害獣等の生息環境に対する対策に関する記載が見当たらない。検討の上、関連する施策がある場合は追記していただきたい。</p>	<p>① 検討する。</p>	No.1の回答と同様です。	R7.11.27 審議会
3	前田委員	<p>① 66ページの「2-1-(1)-① ネイチャーポジティブの推進」について、具体的に何をどのように進めるのかが読み取れない。ネイチャーポジティブについては、端的には、自然環境を有する土地が失われないうようにし、さらに増やしていくという方向性であるため、「土地をどうしていくのか」が読み取れる内容である必要がある。また、土地に関して役割を担うのは市民や事業者だけではなく、市も公共事業を進める立場として、施策に位置付ける必要がある。72ページの世界環境指標を見ると「人数」に関する指標のみであり、人数が増えたことをもってネイチャーポジティブが進展したと説明することは難しい。例えば、保全のための指定</p>	<p>① ネイチャーポジティブについては、自然再興の側面に着目すると、本市の特徴である水辺環境や自然環境を、引き続き保全・活用していくことで推進を図りたいと考えている。これらの保全には地域団体の関わりが大きい。団体関係者の高齢化等により近年活動の担い手が弱まっている面もあるため、支援を進めていきたい。また、行政についても、市民・事業者だけでなく公共事業等に関わる取組を位置付ける趣旨の記載があるため、全庁的に協力しながら課題を共有し、改善可能な点は改善していきたい。土地に関しては、今後、農業従事者の減少や高齢化が進む中で、耕作放棄地の増加などの課題が想定される。現時点で施策と</p>	<p>本計画改訂版の環境指標については、総合振興計画後期基本計画と整合を図りながら、中間見直しとなるため、前期計画の内容を原則継承します。</p> <p>本計画改訂版には、25の施策に対して、具体的に117の取組が記載しています。</p> <p>その117の取組に対する指標の中で、本市が抱える課題の解決に向けての指標や目標値を設定する際に検討していきます。</p> <p>加えて、ネイチャーポジティブについては市民の認知度がまだ低いことから、ネイチャーポジティブにつながる活動や取組事例について情報提供や周知・啓発を行い、市民・事業者の意識や行動を変えるきっかけの創出も図っていきます。</p>	R7.11.27 審議会

		<p>箇所数や面積を増やす、加須市の土地利用の特徴である農地について環境配慮型農業の面積を拡大するなど、土地に関する指標を設定しなければ、残り5年という期間で目標達成に向かうのは困難ではないかと考える。指標を見直すためには、上位計画である総合振興計画にネイチャーポジティブにつながる施策・指標を位置付け、その整合を図る形で環境基本計画に反映させることが不可欠ではないか。</p> <p>② 総合振興計画では、現状、土地に関する指標が入っていないのかもしれないが、今年度は総合振興計画の見直しのタイミングであり、この機会を逃すと、今後指標を盛り込む機会はないと思う。加須市において自然環境が減少しているという認識は、現状・課題の記載にも示されているが、土地に関する目標を何らか設定しなければ、ネイチャーポジティブという言葉だけになってしまう。土地に関する目標や指標の設定について、改めて検討していただきたい。</p>	<p>して整理できていない部分については、今後の課題として検討していきたい。環境指標については、総合振興計画との整合を図った上で位置付けているものと理解いただきたい。</p> <p>② 総合振興計画との関連があるという点については、ご指摘のとおりである。本日の会議での意見を踏まえ、変更が可能かどうかも含めて担当課と検討する。</p>	<p>土地面積の指標設定については、開発などの動向も踏まえ、一概に農地面積を指標とすることは難しいと考えます。また、環境配慮型農業の面積などは、農業部局の各計画と整合を図っております。</p> <p>そのほか、同施策内の各取組項目のうち、面積の指標・数値目標はありませんが、「浮野の里」「風の里」「オニバスの池」「お花が池」などの保全・再生・活用を位置付けています。</p>	
4	八戸委員	<p>① 84-85 ページについて、①と②が重複しているため、削除していただきたい。</p> <p>② 70 ページの②「クビアカツヤカミキリの防除対策の推進」について、「環境科学国際センターと連携して」とあるが、センター内には埼玉県生物多様性センターが併設されている。気候変動適応センターと同様の位置づけで用いるのであれば、表現を「環境科学国際センター」ではなく、「埼玉県生物多様性センター」とした方が記載の並びとして適切である。28 ページのトピックスについて、環境科学国際センターの下に「埼玉県気候変動適応センター」を取り上げているため、同様に、その下に埼玉県生物多様性センターについても併記した方がよい。</p>	<p>ご指摘のとおり、内容を確認の上、見直し・修正する。</p>	<p>① 削除します。</p> <p>② 「埼玉県生物多様性センター」を追記します。</p>	R7.11.27 審議会
5	浅野会長	<p>① 指標や目標値等の見直しは、来年3月までに行い、その結果を本計画に反映するという理解でよろしいか。</p>	<p>① 本計画そのものについては、対外的には既に反映済みという整理になっている。今後は、より細かな進捗管理を行うために、指標の数値や指標の設定方法などについて、必要に応じて見直しを進めていきたい。</p>	<p>本計画改訂版の策定にあわせて、現状と同様に、進捗管理を行う本市の環境に関する報告書ともなる「加須市の環境」の中で、指標や目標値等を検討し、取りまとめのうえ公表します。</p>	R7.11.27 審議会
6	牛腸委員	<p>① 指標の数値や指標の設定方法などの詳細は本計画には記載せず、別途、進捗管理のための資料等で整理・運用していくという理解でよろしいか。</p>	<p>① ご認識のとおりである。</p>	<p>No.5 の回答と同様です。</p>	R7.11.27 審議会

7	八戸委員	<p>①特に気になった点はございません。 ※上から3行目の「多面的な機能をもった新しい環境科学の…」の「新しい」が少々気になりましたが、「生物多様性センター」や「適応センター」も併設する機関という意味では「新しい」でも良い気がします。</p>	—	<p>ご意見としてお伺いし、原文のままとします。</p>	R7.12.8 メール
8	木村委員	<p>農業を振興する立場から、次のとおり意見を提示いたします。 <懸念される点> 「苦情」というものは、違法か否かに関わらず、御本人の価値観やお気持ちによって行われる場合も少なくないのではないのでしょうか。 農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2第3号（同法施行令第14条第4号）により禁止の例外とされていますが、農家がどんなに周囲の環境に配慮して行ったとしても、例外であることを御存じない市民の方には単なる「野焼き」と区別がつかない可能性があります。また、高く繁茂するトウモロコシや緑肥（ソルゴーなど）は、非農家の市民の方には「雑草」と区別がつかない可能性もあります。 苦情の例として「野焼きや雑草などの」と記述することにより、市民のお気持ち一つで農家の適法な営農活動に支障が生じることも懸念されますので、慎重な検討をお願いできればと存じます。 <修正例の御提案> 案①「野焼きや雑草などの」を削除する。 案②「近隣騒音や家庭ごみの野焼き」に改める。</p>	—	<p>野焼きの苦情には、家庭ごみの焼却だけではなく、焼畑や籾殻の焼却など、様々な理由で寄せられますので、幅広く捉えるということから、「野焼き」と記載しております。 同法の例外規定に該当する焼却の場合は、苦情者に対して、その旨を説明し、農家の適法な営農活動に支障が生じることがないように努めます。</p>	R7.12.10 メール

No.	委員名	意見等	回答	備考	
1	有賀委員	<p>貴市の施策案に示されている全体的な目標については、概ね賛同いたします。</p> <p>一方で、近年は環境対策を実施した際の実利が見えにくくなっており、企業や市民の環境への関心がやや低下している傾向も感じられます。</p> <p>そのため、本計画においては、市にとって新たなビジネス創出につながるような、より具体的な施策が盛り込まれることを期待いたします。</p> <p>現在の案は、理念としては評価できるものの、どのように実現していくのか、どのような組織や主体と連携して取り組むのか、また、それによってどのような社会的利益が生み出されるのかといった点について、具体性がやや不足しているように感じました。</p> <p>また、市民への環境教育や環境意識の向上の観点からも、環境問題を自分事として捉えられるような、より実効性の高い取り組みが重要であると考えますが、この点についても、もう一步踏み込んだ具体的な方策の提示が望まれます。</p> <p>さらに、「加須市ならではの対策」という視点についても、現段階の案からは十分に読み取ることが難しいと感じました。地域特性を生かした独自性のある施策の検討を期待いたします。</p>	—	<p>本計画改訂版は、良好な環境の将来世代への継承に向けて、望ましい環境像を「豊かな自然と快適な環境のまち」とし、「ウェルビーイング/高い生活の質」に向けた循環共生型社会の実現に向けて、市、市民及び事業者が推進主体となり、3者の協働により推進します。</p> <p>そのため、本計画改訂版には、「だれが・何を」など、市、市民及び事業者の役割を明確化し、25の施策に対する117の取組ごとに役割の星取表を記載しているほか、これらの取組の進捗管理をしている「加須市の環境」で具体的な事業を紐付けています。</p> <p>本市ならではの対策という視点については、117の取組に対する指標の中で、本市が抱える課題の解決に向けての指標を設定しており、例えば、市の省エネ行動の率先実行、電気自動車用充電設備の整備及び利用促進、サイクリングの推進などがあります。</p>	R7.12.3 意見書 (メール)
2	刑部委員	<p>① P12～、P33～ アンケート調査結果が、文章で羅列されているだけなので、理解しにくいと思いました。 P32の回答者数は表になっていますが、肝心の結果が羅列なので、前期の取組に対して、どのような反応なのか、わかりにくいと思います。</p> <p>② P35～ 解説文がP35で、グラフがP36～37とっており、グラフと照らし合わせながら文章を読めるようになっていると、わかりやすいと思いました。(ページの割り振りの関係かもしれませんが)</p> <p>③ P41 中学生の取組状況の4つ目の点(・また～)は、3つ目の大きく低下しているから続いている内容なのかよくわかりませんでした。</p>	—	<p>① 文章は、長文にならないようにするとともに、見出しに色付けや強調するなど工夫します。 また、アンケート結果を中心に記載してあります。</p> <p>② 本文の次にグラフとなるように修正します。</p> <p>文章全体の見直しを行い、修正します。</p>	R7.12.10 メール